

# 税務署からのお知らせ

国税に関するご相談・ご質問は  
**電話でお問い合わせください！**

税務署窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約とさせていただきます。

税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内しております。

相談内容に応じて、番号を選択してください。

消費税の軽減税率  
制度及びインボイ  
ス制度に関する  
ご相談・ご質問

「3」を選択

国税に関する  
ご相談・ご質問

「1」を選択

国税の納付が困  
難な方、猶予制  
度に関する  
ご相談・ご質問

「4」を選択

## 【電話相談センター】

★国税局の職員がお答えします★

音声案内に従い相談内容の  
番号を選択してください。

- 「1」…所得税
- 「2」…源泉所得税・年末調整・支払調書
- 「3」…相続税・贈与税・譲渡所得
- 「4」…法人税
- 「5」…消費税・印紙税
- 「6」…その他のご相談

【消費税の軽減  
税率制度に関  
する専用窓口】

【フリーダイヤルも  
設けております】

0120-205-553  
(9:00~17:00)

【猶予相談センター】

【フリーダイヤルも  
設けております】

0120-948-249  
(8:30~17:00)

- ※ 事前予約は、自動音声案内で「2」の番号を選択  
税務署へお越しいただき申告・相談を希望する場合は、事前予約が必要です。
- ※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により納付が困難な方  
税務署に申請することにより、猶予制度が適用される場合があります。

- ◎ 国税に関する質問は国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載されています。
- ◎ スマートフォンからもご利用いただけます。

タックスアンサー

検索

左記のサイトは右のQRコード  
からもご覧になれます。

